【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【会社名】	artience株式会社
【英訳名】	artience Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　髙　島　　悟
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋二丁目２番１号
【電話番号】	03(3272)6002
【事務連絡者氏名】	常務執行役員　財務、IR、情報システム担当　有村　健志
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋二丁目２番１号
【電話番号】	03(3272)6002
【事務連絡者氏名】	常務執行役員　財務、IR、情報システム担当　有村　健志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

1【提出理由】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の５第４項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

（１）当該事象の発生年月日

2026年11月13日

（２）当該事象の内容

欧州のEV市場は全体として拡大が継続しているなか、ハンガリーにおいては政権交代の影響もあり、主要顧客における電池工場の稼働開始時期に遅れが発生するなど影響が生じました。これに伴い当企業グループは、車載用リチウムイオン電池材料事業について、生産供給体制の変更など計画の見直しを行いました。

また、トルコではハイパーインフレが継続しているなか、中東情勢による原材料やエネルギーコストの上昇が重なりました。この影響を受け、主にリキッドインキの製造・販売を展開しているトルコの連結子会社では、販売価格への転嫁や生産効率化によるコスト抑制を実施しましたが、営業損益が悪化しました。

上記により、それぞれの事業で減損の兆候が識別され、減損損失を計上いたしました。

また、上記車載用リチウムイオン電池材料事業の生産供給体制の変更に伴い日本国内の製造所で遊休化した固定資産について減損損失を計上いたしました。

（３）当該事象の損益に与える影響額

2026年12月期第３四半期の連結決算において、9,197百万円の減損損失を計上しております。